

中・北毛地区薬物乱用防止推進大会開催要領

1 趣 旨

県では、平成27年度に、「群馬県薬物の濫用の防止に関する条例（平成27年3月20日公布・一部施行、同年6月1日全面施行）」の制定を記念し、また、同条例を広く県民に周知するとともに、薬物乱用防止の啓発を県民運動としてより強力に推進することを目的として「群馬県薬物乱用防止県民大会」を開催したところである。

平成28年度から平成30年度までは、当該県民大会に参加にくかった地域の方々が参加しやすいように、西毛地区、東毛地区、中・北毛地区の順番で「薬物乱用防止推進大会」を開催し、各地域の広い層から参加者を募り、地域における薬物乱用防止活動に対する意識の高揚を図っていくこととした。

最終年度の平成30年度は、「中・北毛地区薬物乱用防止推進大会」を渋川市において開催する。

2 日 時

平成30年11月9日（金） 午後1時30分～4時20分

3 場 所

渋川市北橋公民館 ホール（渋川市北橋町真壁2354）

4 主 催

群馬県

5 協 力

- 中・北毛地区の薬物乱用防止推進連絡会議
- ・薬物乱用防止前橋地区推進連絡会議
- ・渋川地区薬物乱用防止推進連絡会議
- ・「ダメ。ゼッタイ。」運動吾妻地区推進連絡会議
- ・「ダメ。ゼッタイ。」運動利根沼田地区推進連絡会議

6 参加者

薬物乱用防止関係機関・団体、薬物乱用防止指導員、学校教育関係者、一般県民等

7 大会内容

(1) 式典

- ・主催者挨拶
- ・薬物乱用防止推進功労団体健康福祉部長感謝状贈呈
- ・来賓祝辞

(2) 行政説明（「群馬県薬物の濫用の防止に関する条例」の推進について）

群馬県薬務課

(3) 特別講演

演題：ダメ、ゼッタイ！以外にも薬物乱用防止教育で伝えたいこと

講師：元東京薬科大学 教授

一般社団法人日本くすり教育研究所 代表理事 加藤 哲太 氏

(4) 薬物乱用防止啓発演劇

出演：群馬のご当地アイドル あかぎ団

(5) 薬物乱用防止宣言

あかぎ団メンバーによる宣言文の読み上げ